

第4回シンポジウム

# 「これからのスポーツウエルネスと地域活性を考える」

—スポーツ基本法改正とアジア圏の健幸—



日時：2024年6月25日13時30分～17時30分

## 概要

設立4年目を迎えた本研究センターは6月25日、東京キャンパスにて第4回シンポジウムを開催いたしました。オンサイトとオンラインを交えたハイブリッド開催で、「これからのスポーツウエルネスと地域活性を考える—スポーツ基本法改正とアジア圏の健幸—」をテーマに産官学各界より有識者を招き議論を行いました。久野譜也センター長が本研究センターの活動トピックを紹介したのち、特別講演では自由民主党参議院議員・スポーツ立国調査会会長松下新平氏が「スポーツとアジア圏」をテーマにご講演されました。2つのパネルディスカッションでは、「スポーツ基本法改正への期待—スポーツウエルネスと地域活性の視点から—」、「アジア圏の健幸—スポーツによる地域活性とそれを支えるビジネス—」をテーマに議論を深めました。

## 共催者挨拶



辻村真貴 生命環境系 教授 大学執行役員（海外教育拠点担当）

2024年9月に筑波大学マレーシア校（学際サイエンス・デザイン専門学群）を首都クアラルンプールに開設いたします。海外で初めて日本の大学の学位を授与する新学群となります。同学群はデータサイエンスを基軸に幅広い分野を学び、学際的な課題解決型授業を中心とした教育を実現し、地球規模課題の解決に資する人材を育成することを目指しています。また、マレーシア政府からの要請を受けて、日本語・日本文化等に加え、スポーツ科学に関する教育も重視し、体育の授業のみならず、課題解決型授業でも健康問題を取り上げる予定です。

マレーシアでは成人の肥満が社会問題にもなっており、健康（ヘルス）は非常に関心の高いテーマの一つです。本学マレーシア校は現地の最高学府であるマラヤ大学内に設置しますが、そのマラヤ大学からは健康に関する共同研究推進のお申し出をいただいています。また、マレーシアには日本の企業が多く進出しており、リタイア後の日本人移住者も多いことを鑑みると、質の高い健康は、私たちにとっても非常に重要な政策課題であり、研究および教育課題でもあります。そういった将来に向けて、我が国初の本学海外分校をぜひ活用していただければと思います。



## 特別講演 スポーツとアジア圏

松下新平 自由民主党 参議院議員 スポーツ立国調査会会長

スポーツ基本法はスポーツの持つ意義や役割、効果等を明らかにするとともに、スポーツに関する基本理念を規定しています。その理念を具体化しスポーツ立国実現のための施策等を規定しているのがスポーツ基本計画です。我が国のスポーツ政策の方向性を示す重要な指針として、関係者が一体となってスポーツ立国の実現を目指しています。

スポーツを通じた健康増進を実現するための施策として、国から地方自治体に補助する運動・スポーツ習慣化促進事業があります。これは、地域の体制整備をして誰もが安全かつ効果的な運動・スポーツを習慣的に実施するための取組を支援するものです。また、Sport in Life推進プロジェクトもあります。スポーツが生涯を通じて生活の一部となることで人生や社会が豊かになるというSport in Lifeの理念に賛同する民間企業、地方自治体等で構成するコンソーシアムを設置し、その加盟団体は今年6月時点で3,616団体となりました。従業員の健康増進のためにスポーツ活動の促進に積極的に取り組む企業の認定や優れた取組の表彰など、社会的評価の向上にも取り組んでいます。そのほか、スポーツ参加人口拡大に向けた取組モデルの創出や総合研究事業なども行っています。

我が国が抱える地域の過疎化、経済の停滞等の各種課題に対して、スポーツを通じた5つのValue（健康、経済、環境、交流、ローカルブランド）の創出・磨き上げを通じ、地域振興につなげていくことが重要と考えています。それを実現させるための施策として、スポーツと地域資源を融合させたスポーツツーリズムの推進があります。スポーツツーリズムの付加価値を高めるためのコンテンツの創出や、インバウンド回復を踏まえたムーブメントの創出を推進しています。特に、武道を活用した取組は多くの外国人の方に好評です。また、スポーツを活用した地域活性化に積極的に取り組もうとする地方自治体のアイデアの表彰や、持続可能な地域におけるスポーツ環境の確保・充実化を目指した支援なども行っています。スポーツ施設が減少する中、公園や歩行空間、広場などの地域のオープンスペース等を利活用してスポーツの場の創出にも取り組んでおります。

現行のスポーツ基本法でもスポーツを通じた健康増進や地域における交流について規定していますが、その重要性は増しており、今後どのように推進していくか来年度国会に提出を目指すスポーツ基本法改正案作成の議論の中で検討が必要であると思います。



## 主催者挨拶 SWC政策開発研究センター活動トピックス

久野譜也 SWC政策開発研究センター長 筑波大学体育系教授

当センターも4年目を迎え、多くの企業、自治体等の皆様との協働に、そして本日多くのご参加を賜りましたことに感謝申し上げます。

当センターでは、「健康無関心層を動かす戦略としてのウォカブルな街づくりの研究の推進」を重要テーマとしております。今春視察を行ったシンガポールでは、疾病予防政策を重視しています。スポーツ施設の立地の工夫により日常生活のなかで自然とスポーツに親しめる環境、“歩くポイントが貯まる”システムなども特筆点です。我が国のスポーツ実施率は約50%、シンガポールでは約75%。これはスポーツリテラシーの差ではなく、環境が国民にもたらす変化によるものであり、予防の見地からも日本の政策にいかに関与させるかという視点が必要であると考えます。

内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」で私がプログラムディレクターを務める「包摂的コミュニティプラットフォームの構築」では、当センターがサブ課題「子育て世代・女性の幸福度向上策」の中核を担っています。日本では妊娠中の運動の重要性を知らない妊産婦が7～8割に及び、また妊婦に運動をさせまいとする医師が一定数いることで、国や自治体の提供する運動の機会が活用

されないミスマッチが生じています。筋肉不足が疲労を呼び、ひいては精神状態に悪影響を及ぼすことは、日本の妊産婦の死因第一位が自殺であることに関連しており、母親のセルフケアを是としない社会の風潮も大きな問題です。私たちはインフルエンサーを通じて無関心層へ情報を届ける試みなどの仕掛けを用い、社会の寛容性と個人の自律性を上げウェルビーイングを高める社会技術の開発に取り組んでいます。健康経営の観点でも、各省庁と連携しながら政策の具体化を進めています。月経・月経随伴症による生産性の半減、出産数の減少による一生涯の月経数の増加などについて経営者の理解が不足していることは深刻な問題です。大企業に比べ中小企業のリテラシーが低いこと、男女問わない経営者の啓発の必要性などが調査から明らかになっており、若年層への教育とともに現役層への働きかけが重要であると考えています。

最後に、スポーツウエルネス分野で我が国初の制度、協働大学院が来春始動いたします。従来の大学院とは異なり、多様な企業の方と共に社会人教育に取り組むコンソーシアムで、すでに斬新なアイデアを企業の方からいただいております。既存の組織にはない大きな可能性を感じているところです。

## パネルディスカッションⅠ

### スポーツ基本法改正への期待—スポーツウエルネスと地域活性の視点から—



コーディネーター：久野譜也 SWC政策開発研究センター長 筑波大学体育系教授

#### 概要

スポーツ基本法改正の動きがいよいよ本格化した今、改めてなぜスポーツ基本法を改正しなければならないのか。改正するならどのような点を入れ込むべきか。ハイパフォーマンススポーツセンター長の久木留先生、スポーツ医学者の赤間先生、現代女性の健康問題解決に取り組む塚尾先生、障害者スポーツ推進に力を尽くす澤江先生をパネリストにお迎えし、それぞれの視点からご意見をいただきました。パネリスト全員が筑波大学の学位または博士号を持つ顔ぶれであり、各々の領域を超えた学びが交差する場となりました。

## パネルディスカッションⅡ

### アジア圏の健幸—スポーツによる地域活性とそれを支えるビジネス—



コーディネーター：高橋義雄 SWC政策開発研究センターアドバイザー 早稲田大学スポーツ科学学術院教授

#### 概要

本学マレーシア校が新設される中、本研究センターの研究成果がアジア圏に広げられるのではないかと、協働しながら様々な研究や事業を起こせるのではないかと。スポーツイベント造成、マネジメントやビジネスがご専門の大井先生、東南アジアの経営全般に精通された葛山先生、スポーツのコーチングやマネジメントのナレッジをシンガポールで実践されている青柳先生、データ分析や政策立案に熟達している岡田先生をお迎えし、それぞれの視点からご意見をいただきました。議論は幅広い分野に及び、異分野がつながることの重要性を認識する機会となりました。

## パネルディスカッションⅠ

### ハイパフォーマンスとライフパフォーマンスからの視点

久木留毅 ハイパフォーマンススポーツセンター長 国立スポーツ科学センター所長



ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）では、オリパラ一体の各種支援や世界基準のトレーニング環境の提供という従来の機能に加え、ハイパフォーマンス領域の研究で得た医・科学、情報に関する知見をパッケージ化し、地域に提供する取組を進めています。例えば、

現代の暑熱環境下でも小学生や高齢者が体育の授業やスポーツを安心・安全に行えるよう、栄養や心理を含めた様々な支援策を展開するものです。スポーツ基本法改正においても様々なエビデンスを提供し、ハイパフォーマンス領域で得た知見をライフパフォーマンスの向上につなげていくことを目的としています。

### スポーツ医学からの視点

赤間高雄 早稲田大学スポーツ科学学術院 教授



法改正に求める内容として第一に、統一されたトレーナーの公的資格の設置を挙げます。医療行為ができないスポーツ系資格保有者とスポーツ現場に明るくない人が大部分である医療系資格保有者とが現状ではひとくくりにされていますが、スポーツ現場の安心安全を

担う者には両者の不足を補う公的な資格が必要です。第二に、世界アンチ・ドーピング規程の「インテリジェンス&インベストイゲーション」の反映です。世界ではNADOと警察の連携により秘密裡かつ効果的なドーピング調査が実現してきていますが、日本では整備が立ち遅れているためです。

### 障害者スポーツからの視点

澤江幸則 筑波大学 体育系 准教授



現行法で障害者のスポーツの権利が明文化されたことで障害者スポーツの機会は飛躍的に増えましたが、実施率が約30%に留まっている背景には、そもそもスポーツに関心を持たない障害者の多さがあります。そこには競技指向、勝利至上的な社会的価値観が大きく影響して

います。運動能力が低くても運動を楽しめる工夫、環境の整備、インクルーシブ教育を含めた自律性の向上などを、行政が連携して包括的に推進することを提言に含めたい。我が国のスポーツ立国で重要なのは「日常のスポーツシーンの中に障害のある人たちがいる風景」の実現です。

### 女性スポーツからの視点

塚尾晶子 つくばウエルネスリサーチ 取締役副社長



働く女性の年間医療費支出と生産性損失は6.37兆円にのぼり喫緊の課題です。背景に痩せすぎや運動実施率の低さからの体力低下が示唆されています。スポーツ基本法「基本理念」への追加案として「スポーツは、女性が運動不足の解消を通じて健康の維持及び増進を図り、

社会における活躍の機会が促進されるよう、推進されなければならない」また、スポーツ健康施策が、各部署と連携した総合政策として推進することが必要で、スポーツ基本法「地方公共団体の責務」に「地方公共団体の所管を教育委員会から地方公共団体の長に移管する等の措置を講じる」点を追加案に提案します。

## ディスカッション

トレーナー、ライフパフォーマンス領域での指導者、看護師・保育士など専門職の在り方に大きな焦点が当たり、狭い枠にとらわれない発想を生むうえでも大学院等でのリカレント教育の必要性が改めて認識されました。また障害者スポーツにおけるコーディネーターの必要性、スポーツ界が苦手とするマネジメント能力の養成、医学とスポーツとのより密接なつながり、官民連携の大切さ、バーチャルスポーツが高齢者や障害者にとってのスポーツの入り口となりうることなど、多くの議論が交わされました。最後に久野センター長より、エビデンスに各領域の経験を加えた多角的な視点で物事を進める大切さについて述べられ、ディスカッションの締めくくりとなりました。

### 東南アジアのスポーツの発展に向けた日本の貢献：未来へのパッション

大井義洋 電通 スポーツビジネスソリューション局チーフディレクター



近年、人口増加と経済成長が著しいASEAN諸国において人気のあるスポーツはサッカーであり、人口の約50%が関心を持っています。そのファン層は10代から30代と若く、今後期待できる分野です。世界大会のスポンサーでは日本企業のASEANシフトが顕著になっており、

日本のサッカー指導者への信頼は厚く、JリーグクラブとASEANのクラブで各々提携し、指導者や選手の交流等さまざまな事業を展開しています。スポーツを通じて人々がつながり、平和への貢献、地域社会への貢献、地域全体のスポーツの発展などを実現しています。

### 健幸を創造するスポーツのビジネスモデルの在り方

葛山智子 T.K.Associates 代表取締役社長



ビジネス活動は利益の追求よりも社会貢献であるべきだという考えの方が主流となっています。運動へのアクセシビリティを向上させるビジネスは既に多く存在しますので、次はウェルビーイングの三要素（肉体的、精神的、社会的）をつなぎ合わせるビジネスエコシステムを

スポーツでどう創るのが重要だと考えます。これはスポーツが得意とするところです。このエコシステムを構成する各要素をつなげることが重要ですが、企業は一要素に特化しがちなため、全体のモデルを創り、接合し、回していくために産官学の連携が望まれます。

### シンガポールから見た日本スポーツの活性化

青柳勲 シンガポールアクアティクス テクニカルディレクター 男子水球ヘッドコーチ



スポーツの目的を比較すると、特にハイパフォーマンスにおいて日本は青少年の健全育成などをあげますが、シンガポールは国威発揚のようなコミュニティの結束を大切にしています。シンガポールの一人当たりの名目GDPは日本の約3倍で、経済力で日本はシンガポールより優位

に立つことは難しいのですが、日本のコーチングの提供には可能性を感じています。日本のコーチングレベルは世界の中でも高いので、今後、世界で通用する人材を育成し輩出することで新たなビジネスが生まれ、日本のスポーツの活性化につながるのではないかと思います。

### アジア圏の余暇・ヘルスケア市場とウェルネスの関係性

岡田明 EYストラテジー・アンド・コンサルティング



ASEAN諸国の余暇に対する消費活動は経済成長に連動して伸びており、若年層の人口増加に伴い今後もその消費は高まると予想されます。ヘルスケア分野への支出も成長傾向にあり、スポーツを「する」だけでなく「みる」も含めて何がウェルビーイングにつながるのか

考えていく必要があります。これまでBリーグはバスケットボールを通じた地域コミュニティの活性化を目指してきましたが、今後はこれを海外でも展開していきます。スポーツウェルネスをビジネスとしてどう捉え、日本の方式をビジネスにどう組み込んでいくのが議論したいと思います。

## ディスカッション

日本で培ったスポーツの知見を海外（特にアジア圏）で実践・活用するための方法と可能性について、スポーツを通じた地域活性化、スポーツのコーチングやマネジメントの普及、ビジネスモデル、データサイエンス分野での貢献など様々な角度から議論されました。久野センター長からは、異分野の専門家が互いの分野に関心を持ち集うことが大切で、そこで新たなものを創るときにはリーダーシップを持った人が必要、本学の協働大学院ではその役を大学が担い、教育や新たな研究、さらにはビジネスにつなげていく試みをしていくことが紹介されました。最後は、幅広いネットワークを構築していくことで新しいイノベーションや事業につながるのではないかとの高橋先生の言葉で幕を閉じました。

## 閉会挨拶

田邊解 筑波大学体育系准教授



4回目の開催となった本シンポジウムでは、新たな試みとしてパネルディスカッションを2つ設けました。結果として法律的な視点とグローバルな視点が組み合わせられ、今後の日本の政策開発の可能性を考えるうえで非常に重要な学びが得られたことに、「政策開発研究」を冠する当センターとしてひとつの結実をみた思いでもあります。また松下議員には

特別講演において、スポーツの価値を国民に享受してもらうための様々な方策やご意見をお話いただきました。今後とも皆さまのご支援を賜りながら、我々の活動を一層充実させてまいります。改めまして本日は、暑いなか現地にご参加いただいた皆さま、Webを通してご参加いただいた皆さま、そしてスタッフに感謝を申し上げます。